

消費税引き上げに伴う介護報酬における対応について（要望）

平成 28 年 4 月 18 日

日 本 薬 剤 師 会

消費税率の引き上げに伴う介護報酬における対応について、本会としての意見は以下のとおりです。よろしくお願い申し上げます。

1. 消費税率10%への引上時には、消費税増に伴う保険薬局への影響分を踏まえ、必要な財源を確保し、介護報酬への適切な上乘せを行うこと。
2. また、医療保険における対応との整合性も考慮し、消費増税による補填状況の妥当性を検証する仕組みを検討すること。

(理由)

- ・ 平成 29 年 4 月に予定されている消費税率 10%への引き上げに伴う介護報酬の改定においては、前回（8%引き上げ時）と同様の方法により消費税負担増分の介護報酬への上乗せが行われると理解していますが、補填不足とならないよう、消費税率引き上げに伴う影響分を十分踏まえ、必要な財源を確保した上で、適切な上乘せが行われることを要望します。
- ・ 一方、マクロの補填不足とは別に、現行の仕組みは施設ごとの違いに必ずしも対応できるものではありません。そのような問題を解決するため、医療保険における対応との整合性も考慮し、消費増税による補填状況の妥当性を検証する仕組みについて検討していただきたい。